

個人市民税・県民税申告相談業務の 見直しと応援要請について

【目的】

申告期間中の本申告会場は市内2か所。本市では、従前より、本来の申告期間より前に、市内23か所において、事前に申告相談を実施。担当課職員だけでは対応が困難なため、庁内の多くの職員の派遣協力を得て実施。

⇒今後の人口減少社会を見据え、行政のスリム化・効率化を図る一貫として、来場者数の削減と会場を集約することにより、申告相談業務の効率化を図る。

【令和2年申告分に関する取組み(実績):来場者の削減】

- 「住民税試算システム」の有効活用
- 全会場で確定申告の受付を一部制限、税務署会場への誘導
- 申告書の郵送による提出の推進
- 市職員の電子申告(e-Tax)の推進
- 小規模会場を半日開催に変更(25会場中15会場)等

⇒【来場者数】 7,014人(H31) → 4,243人(R2) 40%の削減を達成
【延べ配置職員数】 480人(H31) → 429人(R2) 10%の削減を達成

【令和3年申告分に関する取組み(予定):来場者の削減(継続)に加え申告会場を集約】

○R2の来場者実績を踏まえ、本来の申告期間より前に設定している事前申告会場のうち、小規模会場等を集約、統合する(本申告会場を含む全25会場 → 12会場※)

※新型コロナウイルス感染症対策として、会場が広く別室の待合の確保が可能で、駐車可能台数が多く利便性が良い会場を選定
※集約により会場への来場が困難な者については、郵送での申告書提出、電話での相談受付等、個々の状況に応じ対応する

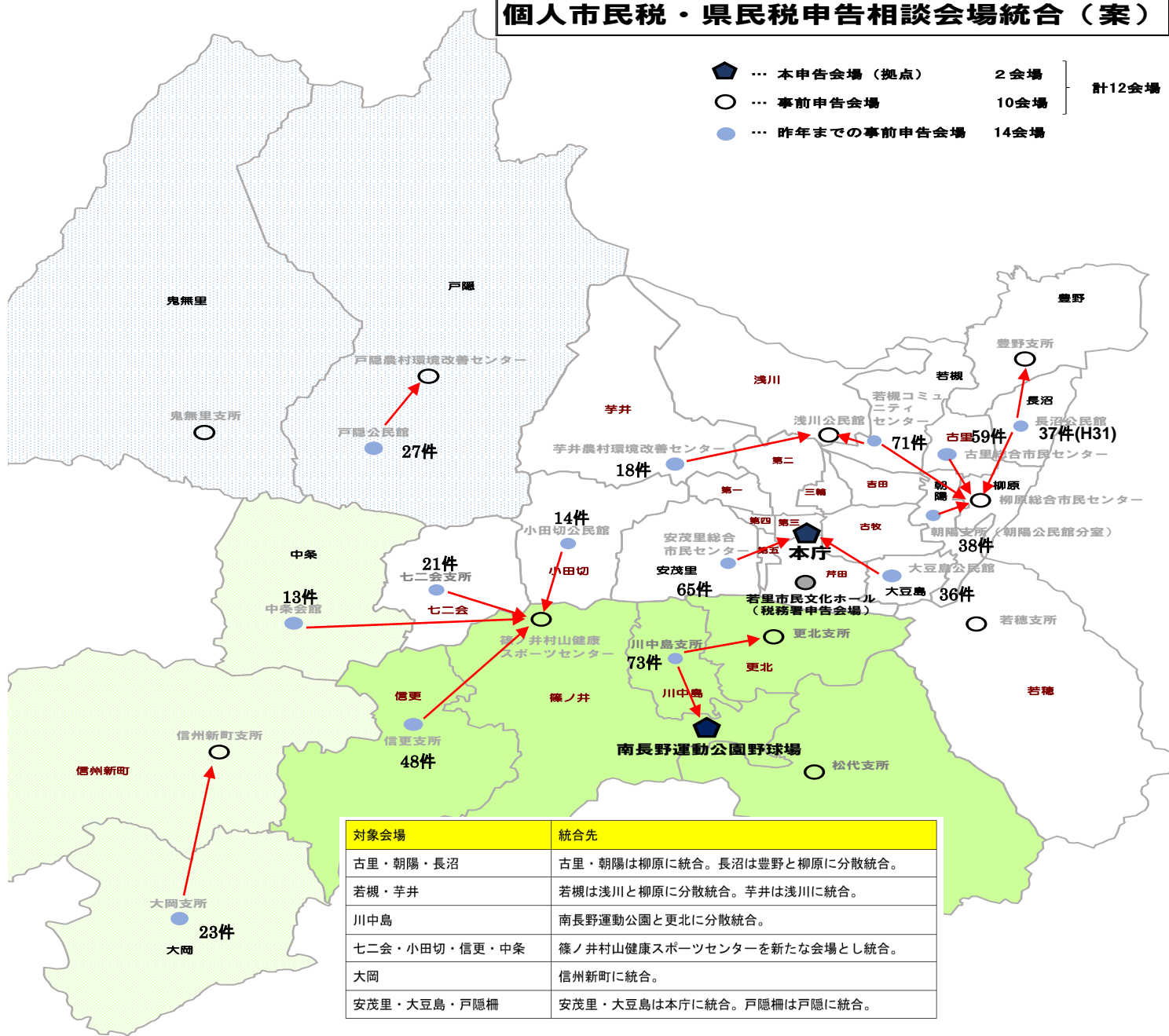
⇒【延べ配置職員数】 429人(R2) → 389人(R3見込) 10%削減を図る

【見直しの効果(2年間):応援職員も含めた従事職員の負担軽減の実現】

⇒【来場者数】 7,014人(H31) → 4,200人(R3見込) 40%の削減見込
【延べ配置職員数】 480人(H31) → 389人(R3見込) 20%の削減見込

個人市民税・県民税申告相談会場統合（案）

- ... 本申告会場（拠点） 2会場
 - ... 事前申告会場 10会場
 - ... 昨年までの事前申告会場 14会場
- } 計12会場



※統合される会場の申告相談件数: 全体の約1割(該当計543件/全市合計4,243件)